

鮭川村告示第104号

鮭川村がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和7年10月15日

鮭川村長 元木 洋介

鮭川村がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 村長は、がけ地の崩壊により村民の生命に危険をおよぼすおそれのある区域において、危険住宅の移転を行う者（以下「移転事業実施者」という。）に対して、鮭川村補助金等の適正化に関する規則（昭和47年規則第5号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付の対象となる事業は、国が定める社会資本整備総合交付金交付要綱に基づく社会資本整備総合交付金の交付対象となる事業のうち、次の各号のいずれかの区域内に現に存する危険住宅の移転を行う事業とする。

(1) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。）第9条第1項に基づき山形県知事が指定した土砂災害特別警戒区域

(2) 山形県建築基準条例(昭和36年山形県条例第15号。以下「県条例」という。)第1条の2に規定する災害危険区域

(3) 県条例第4条の2の規定により建築物の建築が制限される区域

(補助金の対象経費及び補助金の額)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、別表に掲げる補助対象事業経費とし、補助金の額は、同表の1戸当たりの補助金の限度額を合計した額以内の額とする。ただし、補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第4条 移転事業実施者が、この要綱により補助を受けようとするときは、補助金交付申請書（様式第1号、変更の場合は様式第2号）を村長が別に定める日までに作成し、次の書面を添付して村長に提出するものとする。

(1) 附近見取図（位置図）

(2) 現況図（断面図及び配置図）

(3) 申請地現況図（断面図及び配置図）

(4) 平面図

(5) 移転費用見積書

- (6) 借入金支払利息見積書
 - (7) 現況写真
 - (8) その他村長が必要と認めるもの
- (補助金の交付条件)

第5条 規則第7条第1項第1号に定める軽微な変更は、補助対象事業経費のうち、2割以内の増減の変更とする。

(状況報告)

第6条 規則第12条に規定する補助事業等状況報告書は、実績報告書の提出をもって代えるものとする。

(実績報告書)

第7条 実績報告書(様式第3号)の提出の提出期限は、補助事業完了の日から起算して20日を経過する日又は4月10日のいずれか早い日とし、添付すべき書類は次のとおりとする。

- (1) 事業完了の状況が把握できる写真
 - (2) その他特に村長が必要と認めるもの
- (帳簿等の備付等)

第8条 移転事業実施者は、補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を当該事業完了年度後5年間保管しておかなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別 表

補 助 事 業 費

	補助対象事業経費	補助事業の内容	補助金の限度額
事 業 費	危険住宅の除却等に要する経費 (除却等費)	移転を行う者に対して危険住宅の除却等に要する費用を交付する事業	1戸当たり97万5千円＋除却費 ・引越費用等 97万5千円 ・除却費用は、住宅局標準建設費等通知 (当該年度)に定める除却工事費
	危険住宅に代わる住宅建設(購入を含む)に要する経費 (建物助成費)	移転を行う者に対して、危険住宅に代わる住宅の建設又は購入(これに必要な土地の取得を含む。)をするために要する資金を金融機関その他の機関から借り入れた場合において当該借入金利子(年利率8.5%を限度とする。)に相当する額の費用を交付する事業	1戸当たり421万円 ・建物 325万円 ・土地 96万円

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

鮭川村長 殿

申請者住所
氏 名

がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付申請書

鮭川村がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助金申請額

2. 移転先の住所

3. 工 期 年 月 日 完了予定

4. 添 付 書 類

- (1) 附近見取図（位置図）
- (2) 現況図（断面図及び配置図）
- (3) 申請地現況図（断面図及び配置図）
- (4) 平面図
- (5) 移転費用見積書
- (6) 借入金支払利息見積書
- (7) 現況写真
- (8) その他（ ）

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

鮭川村長 殿

住 所
氏 名

がけ地近接等危険住宅移転事業補助金追加（減額）交付申請書

年 月 日付け番号で補助金交付決定通知ありました下記事業につきまして、変更したいので鮭川村がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱第4条の規定により申請いたします。

記

1. 事業名
2. 事業箇所
3. 変更内容

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

鮭川村長 殿

住 所
氏 名

実 績 報 告 書

年 月 日付け番号で補助金交付決定通知ありました事業について、完了しましたので鮭川村がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱第7条の規定により報告いたします。

記

1 住宅の除却等調書

補助対象者 氏 名	住 宅 の 移 転				着工 年月日	完了 年月日
	構 造	床面積 m ²	移転区分	経 費 円		

資金内訳

融 資 先			補 助 金			自己資金
融 資 機関名	借入 (予定) 年月日	金 額	交付者	交 付 内 示 年月日	金 額	
		円			円	円

2 危険住宅に代わる住宅の建設等調書

補助対象者 氏 名	住 宅 の 移 転				着工 年月日	完了 年月日
	構 造	床面積 m ²	移転区分	経 費 円		
移転先住所（地名地番）						

① 資金内訳【建物】

融 資 先			補 助 金			自己資金
融 資 機関名	借入 (予定) 年月日	金 額	交付者	交 付 内 示 年月日	金 額	
		円			円	円

② 資金内訳【土地】

融 資 先			補 助 金			自己資金
融 資 機関名	借入 (予定) 年月日	金 額	交付者	交 付 内 示 年月日	金 額	
		円			円	円